

錦城・衣川地区支援者交流会を開催しました

2月14日、センター主催で、認知症のある高齢者が万引きなどの軽犯罪や他害行為を起こした場合の法的責任について、明石市社会福祉協議会権利擁護推進担当・青木弁護士を招き、介護保険サービス事業者など専門職の勉強会を開催しました。犯罪や事故を未然に防ぐことのできる支援、主治医との連携や地域の関わりのおおきさなど、活発な意見交換となりました。今後も地域の課題をテーマに交流会を開催していきますので、他の分野の専門職の方々の幅広いご参加をお待ちしています。お問い合わせ・ご要望はセンターまで。

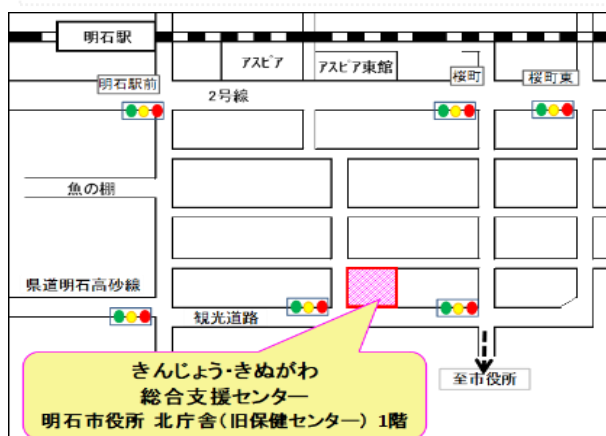
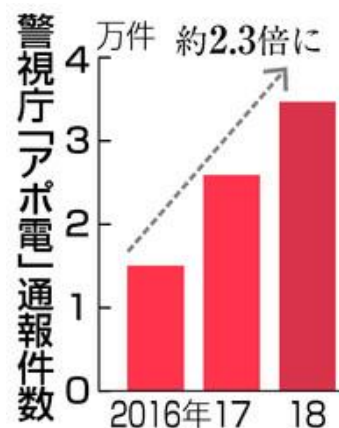
気を付けよう！特殊詐欺



先日、明石市消費者協会主催、消費者トラブルのセミナーがありました。「だまされるわけがない」ではなく、「だまされない人はいない」という意識を持つことが大切です。詐欺の手口の特徴は、「知らないよりは知っておくこと」が大切です。新しい手口が出るたびに、新たな注意事項が出現します。その時の流行に敏感になりましょう。最近では、親族・警察官・金融機関の職員らを装い、資産状況や家族構成などを確かめる「アポ電」詐欺が急増し、強盗に発展するケースもあります。お金の話であればアポ電かもしれないと考えて警戒してください。高齢者のおひとり暮らしの場合には、知らない番号からの電話にはできる限り出ないほうがいいでしょう。

また、時期的に引越トラブルや、元号改正に伴う詐欺が出現すると思われます。自分の身を守れるのは自分自身です。よく考えて、日々進化していく犯罪手口に警戒を怠らないようにしましょう。

オレオレ	電話番号がかわった キャッシュカードを預かる	60歳代以上 被害の97%
架空請求	総合情報サイト利用料金 延滞金が発生	全年齢層に被害広がる
融資保証金	借金の一本化 会社の運転資金	40歳代以上男性 全体の約56%
還付金	医療費や税金の還付 医療費控除	60歳代以上で被害の98%



きんじょう・きぬがわ総合支援センター
(錦城・衣川校区担当)

〒673-0882

明石市相生町2丁目5-15

明石市役所 北庁舎(旧保健センター) 1階

TEL (078) 915-2631

FAX (078) 915-2632